

平成28年調布市教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 平成28年6月24日午前9時59分～午前11時0分（1時間1分）

1. 場 所 教育会館3階 301・302研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治 君

教育長職務代理者 新 田 重 彦 君

委 員 奈 尾 力 君

委 員 石 川 慶 子 君

委 員 福 山 めぐみ 君

委 員 加 藤 実 三 君

1. 出席説明員 教 育 部 長 宇津木 光次郎 君

教 育 部 次 長 兼

教育総務課長事務取扱 野 澤 薫 君

指 導 室 長 神 谷 出 君

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司 君

教 育 総 務 課 長 補 佐 木 村 良 太 君

学 務 課 長 高 橋 慎 一 君

学 務 課 主 幹 神 戸 聡 君

学 務 課 長 補 佐 元 木 勇 治 君

指 導 室 長 補 佐 米 内 山 桂 君

指 導 室 統 括 指 導 主 事 秋 國 光 宏 君

社 会 教 育 課 長 市 瀬 秀 君

教 育 相 談 所 長 高 松 春 美 君

東 部 公 民 館 長 金 子 勝 巳 君

西 部 公 民 館 長 御 前 智 則 君

北 部 公 民 館 長 新 井 英 人 君

図 書 館 長 小 池 信 彦 君

図 書 館 主 幹 兼

副館長事務取扱 福 島 いづみ 君

郷 土 博 物 館 長 高 野 千 尋 君

- | | | | |
|------------|---------------|-----|------|
| | 郷土博物館副館長兼 | | |
| | 郷土博物館管理係長事務取扱 | 福澤 | 明君 |
| 1. 事務局出席者 | 教育総務課庶務係長 | 廣田 | 剛一君 |
| | 教育総務課庶務係主任 | 市野 | 貴子君 |
| 1. 会議録署名委員 | 教 育 長 | 大和田 | 正治君 |
| | 委 員 | 福山 | めぐみ君 |

〈会議に付した事件〉

議案第26号 社会教育委員の解職及び委嘱について

議案第27号 調布市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について

議案第28号 臨時代理の承認について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから平成28年調布市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 本日は、事務局による写真撮影を許可しておりますので、御了承を願います。

ここでお諮りいたします。既に配布しております日程に記載の審議案件のほか、本日新たに議案第28号「臨時代理の承認について」の1件を追加し、審議いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、議案第28号は、日程第4において、議案第27号の後に審議いたしたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、日程第4、議案及び追加日程については人事案件のため、審議を非公開といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第4、議案及び追加日程は非公開と決しました。

日程第1 平成28年調布市教育委員会第4回定例会会議録の承認について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、平成28年調布市教育委員会第4回定例会会議録の承認について。本件については、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2 平成28年調布市教育委員会第6回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 次に、日程第2、平成28年調布市教育委員会第6回定例会会議録署名委員の指名について。本件については福山委員と教育長の私、大和田を指名いたしますの

で、よろしくお願ひいたします。

日程第3 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第3、報告事項に入ります。

初めに、報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、平成28年度教育施設主要事業の執行及び進ちょく状況について報告を願ひます。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進ちょく状況について報告いたします。資料1を御覧ください。

教育施設の工事16件について、6月10日現在の進ちょく状況の報告でございます。

No.1は、染地地域福祉センター及び図書館染地分館の空調設備を更新するもので、進ちょく率としましては40%となっております。両施設は、工事実施に伴い6月21日火曜日まで休館しておりました。22日水曜日からの開館に際しまして、工事主管部署であります営繕課のほうで施工確認検査を実施し、動作確認等を行った上で、施設の利用に影響がなく、また空調運転ができる状況まで作業が完了しております。

3ページの写真を御覧ください。上段No.1は、既存の冷却塔を撤去した場所に地域福祉センター系統と図書館系統のそれぞれの室外機を設置しました。また、中段のNo.2は、空調機械室に設置しておりました冷温水発生機撤去後の状況で、工事施工中のため、室内には資材や撤去した配管等がございますが、工事完了後には空きスペースとなる予定となっております。

1ページに戻りまして、No.2は、調布中学校のプール水槽の補修と甲羅干しのビニールシートの張り替えを行う工事で、6月9日の完了検査に合格し、学校への引渡しが完了しております。

3ページの下段、No.3の写真が完了後の写真となっております。6月21日月曜日から水泳指導が開始されております。

再度1ページにお戻りいただきまして、No.3は、調布中学校の1階学習室に空調を整備する工事でございます。空調機の調達のための施工準備期間中であり、学校からの要望で、現場着手を6月4日土曜日に実施した体育祭終了以降としてほしいとのことから、進ちょく率としましてはゼロ%となっております。

No.4、5は、緑ヶ丘小学校の体育館におきまして、内装及び外装の全面改修と避難所機能を整備する工事で、建築工事と電気設備工事の2件に分離発注いたしました。10月7日に予定している研究発表会で体育館が使用できるように工事管理を進めていく予定であります。

No.6は、第四中学校体育館の屋根及び外壁の外装改修を行う工事で、No.4、6の2件とも仮設工事を進めており、4%の進捗となっております。

4ページのNo.4、No.5の写真を御覧ください。資材の搬入や工事車両の駐車等に必要な工事用ヤードを校庭の一部に設置するため、仮囲いを設置した状況の写真となっております。

もう一度1ページにお戻りいただきまして、No.7から裏面のNo.16までの10件につきましては、契約直後であることから、すべての進捗率としましてはゼロ%となっております。

主立ったところの工事の概要ですが、No.8からNo.10は、3校において受変電設備を改修する工事で、夏休みに入ってから必要な箇所に仮設の電源を供給して、設備の入替えを行います。

No.11は、今後発注を予定している第五中学校の体育館改築工事に関連し、前段の工事として校庭整備工事から着手いたしますが、これに伴う防球フェンスを改修する工事となっております。

No.12からNo.16は、老朽化対策として、校舎及び体育館の外壁や防水等の外装改修や内装改修を行う工事となっております。

報告は以上でございます。

○大和田教育長 次に、秋國指導室統括指導主事から、平成28年5月における市内小・中学校の事故等の報告について、平成28年度調布市「中学生職場体験」について、平成28年度学校評議員・学校関係者評価委員全体会の実施について、以上3件の報告を願います。秋國指導室統括指導主事。

○秋國指導室統括指導主事 では、まず私からは、平成28年5月における市内小・中学校の事故等の報告について御説明をいたします。資料2を御覧ください。

事故につきましては、小学校、けが9件、中学校、けが2件ございました。

5月5日、校外、管理外、小学校1年生男子児童のけが概要についてです。休日に、当該児童は1人でキックボードで遊んでいました。急な坂を下っているときに転倒し、そこ

を近所の高齢の方が発見し、家まで連れてきてくれた状態でありました。右半身、頭部を強打していたため、保護者が病院に搬送いたしました。病院での診断は、右側頭がい骨骨折、急性硬膜外血腫、また意識障害、記憶障害が認められました。病院では、開頭、血腫除去手術を行い、一時入院となりました。その後、退院し、現在は登校しております。その後、後遺症が残ることもなく学校生活ができていますが、学校では、1学期中、念のため体育は見学。休み時間等は、安全配慮のため保健室で過ごすようにしております。

2件目、5月10日、校庭、管理内、小学校3年生女子児童のけが概要についてです。昼休みに、当該児童が鉄棒で空中逆上がりをしていたところ、誤って鉄棒から手を離してしまい、左肩を地面に打ち付けました。病院で左鎖骨骨折、全治3箇月と診断され、左肩を固定された状態でありました。現在はバンドの固定ではなく、肩から左腕をつるす形での生活となっております。学校生活での休み時間の過ごし方の改めての安全指導、また当該児童の学校生活が支障のないよう、学校は取り組んでいるところです。

3件目、5月12日、教室出入口、管理内、小学校3年生女子児童のけが概要についてです。昼休みに、当該児童が教室を出るために前方の出入口まで行った際、友達の机の横にフックがあるのですけれども、そこにかかっていた体育袋に足を取られて転倒しました。その際に左ひじを床に強く打ち付けました。病院で左ひじ骨折、全治3週間と診断され、ギブス固定となりましたが、現在はギブスは外れ、完治しております。教室内の整理整頓に努めるよう、学校は改めて指導をしております。

続いて、5月13日、校庭、管理内、小学校5年生女子児童のけが概要についてです。運動会の組み体操の技でサボテン、肩車から前方に体を反り出す技ですけれども、その練習時に、当該児童が肩車の上からバランスを崩して転倒しました。病院へ搬送し、左手首骨端線損傷で全治2週間から3週間と診断されました。現在は完治し、日常生活には問題なく過ごしております。当時の指導体制、学校としては改める形で取り組んでいる報告はいただいています。

5月13日、校庭、管理内、小学校6年生男子児童のけが概要についてです。運動会で実施する騎馬戦の一騎打ちの練習時に、下の土台の先頭を担当していた児童が、相手の騎馬の土台の児童に足を踏まれた形になりました。病院で治療を受け、右足小指骨折で全治3週間と診断されました。現在は完治し、日常生活に支障なく過ごしています。当時の様子の詳細を聞くと、帽子をかぶっていたのですが、その帽子がずれ込んで、騎馬をしていた子の前がうまく見えない状態で足が絡むという状況を聞いています。

5月16日、体育館、管理内、小学校6年生女子児童のけが概要についてです。組み体操の練習中、友達と5人技の鉄橋という組み技をしていました。当該児童は、四つんばいになっている友達の背中に手をつき、自分の足を上げてもらう役の練習をしていました。足を上げてもらったときに当該児童がバランスを崩し、友達の背中についていた左手を反してしまう状況になりました。病院では、左手首骨端線損傷、いわゆる骨折の状態及び左肩ねんざと診断されました。その後、治療、完治し、現在は元気に過ごしている状況であります。

続きまして、5月18日、体育館、管理内、小学校5年生女子児童のけが概要についてです。運動会の組み体操のサーフィンという練習のときに、当該児童が土台となっている児童の上に乗っていましたが、ふざけて揺らし続けてしまいました。その際、土台の児童がその状況を支え切れずバランスを崩し、上に乗っていた当該児童が落下、腕を床に強く打ち付ける状況となりました。病院で治療を受け、左上腕骨折で全治1箇月と診断されました。現在は日常生活に配慮しながら過ごしている状況です。

続きまして、5月19日、校庭、管理内、小学校3年生男子児童のけが概要についてです。昼休みに友達と鬼ごっこをしていた際、よそ見をしながら走ってしまっていたので、校庭にある肋木に右側頭部をぶつけてしまいました。病院で治療を受け、右側頭部裂傷と診断され、縫合処置となりました。現在は治療、完治し、元気に過ごしております。

5月28日、校庭、管理内、小学校6年生男子児童のけが概要についてです。組み体操の本番、3段タワーの演技中に2段目の役を担当していた当該児童の肩に、上に乗っていた相手児童が乗ってしまった状態、相手児童がバランスを崩して落ちてしまった状態になりました。相手児童の足かおしりの部分が当該児童の首筋に当たった状態でありました。翌日に首の痛みが強まり、病院で頸椎、首のねんざと診断されました。現在は首の違和感を取れつつありますが、日常生活に配慮しながら過ごしております。

続きまして、中学校、けが2件。1件目、5月27日、校庭、管理内、中学校3年生女子生徒3人の状況です。運動会でムカデ競走の練習中、1人の生徒が転倒し、それにつられてクラスの全生徒が前に転ぶ状態となりました。その際、3人の女子生徒がそれぞれ頭部、腹部、ろっ骨付近の痛みを訴えたので、2台の救急車で搬送という状況になりました。病院では、いずれも異常なしと診断されましたが、当日のけがの状況から、運動会当日は配慮する教員を増やして、安全指導を徹底したということでありました。その当時の状況をもうちょっと聞くと、かなりいい状態で仕上がって、子どもたちは勢いよく最後の練習で

力を発揮していた状況が、勢い余って転んでしまったということは聞いています。

2件目、5月28日、校庭、管理内、中学校2年生男子生徒のけが概要についてです。運動会のローハイド、要するに騎馬戦の騎馬の形でリレーをする競技です。当該生徒は、騎馬の上に乗っていた生徒でありました。その馬が競争中崩れてしまい転倒、上に乗っていた生徒が落下して地面に体を強打することになりました。病院では、左手首骨折及び左ひじ並びに左足打撲と診断されました。現在は左ひじ及び左足は完治していますが、右手首については日常生活に配慮しながら過ごしている状況があります。

この事故の件について、指導室としての見解を述べさせていただきます。今回の小学校の運動会におけるけがが5件、中学校の体育祭等におけるけがが2件に関連するけがの発生原因につきましては、各学校の状況に伴うさまざまな要因がもとでけがに至ってしまったケースでありました。しかし、指導室として、現時点でけが発生の要因を分析するに、2つ要因を挙げさせていただきます。

第1には、学校が児童・生徒の体力、運動能力の実態の見極めに課題があったののではないか、十分であったかということをとらえております。今回は、ピラミッドやタワーの落下によるけがというものを懸念する学校、教育委員会がありましたけれども、けがの状況を見ると、難易度の低い技でのけがも多く見られているとの報告もありますので、子どもたちの能力、体力に合った技、取組であったかというところは、いま一度見直しを図る必要があるのではないかと考えています。

第2に、教職員の安全配慮へ意識を高く持ち、学校全体で組織的に取り組むことに十分であったかということをご指導室としてはとらえております。児童・生徒と教職員が運動会成功の目的意識を常に持ち合わせて練習することに課題はなかったのか。今回報告する中でも、友達と技に取り組むのにふざけて取り組んでしまって落下に至るといった事例もありましたので、そういう課題をとらえております。

今回、学校には、組み体操の練習を実施する前に練習計画をしっかりと立ていただき、技の習得を段階的に取り組めるように丁寧な内容を立てていただきました。また、指導を行う際の留意点として、教員が個々の技を子どもたちに指導する際の気を付ける内容も盛り込んでいただきました。

しかし、今回このようなけがが多く発生してしまったことを受け、小・中学校の校長会では、その計画に基づいた内容の成果、課題をまとめるとともに、けが発生の原因を分析して、再発防止のための対応策を協議するということでもあります。また、組み体操を実施

しての保護者の反応も含めながら、今後の実施の方針を指導室とともに考えていくこととしております。

指導室といたしましては、学校から提示される組み体操等の取組に関する協議報告を踏まえるとともに、今後改めて示される国や都の見解も含めながら、次年度の実施について検討してまいりたいと考えております。

資料2につきましては以上でございます。

続きまして、平成28年度調布市「中学生職場体験」について説明をいたします。資料3を御覧ください。

今回、実施の目的、大きく4点挙げております。生徒にとって望ましい勤労観、職業観を育てる。新たな自分を発見する機会とする。社会人としての基本的なマナーを身に付ける。そして、次世代を担う若者を育てていく機会としています。

体験期間は6月27日、来週月曜日から第1期、今年度は第四中学校が第3期から第1期に移動し、変更がございます。

参加対象生徒、第2学年の生徒たちですが、昨年度より83人の増、1,406人となっております。

受入事業所につきましては、本年度は昨年度より10の事業所が増え、288事業所。受入延べ事業所数も29増え、522となっております。

今回、お手元に職場体験の事業所募集のリーフレットを改めて配布し、御協力いただいた経緯があるので、そちらを資料としてお付けしています。中面を御覧いただくと、職場体験で期待される効果として、大きく中学生に期待される効果、事業所に期待される効果、地域に期待される効果という項目で表記し、また、よくある御質問等の回答を表記させていただいています。

また、平成27年度に実施した職場体験の様子ということで、協力いただいている2つの事業の5日間の体験の流れを示して、受け入れていただく事業所にその様子を丁寧に御理解いただくリーフレットを作成しました。各事業所からは、裏面にあります受入協力事業所の登録所を御記載いただいて、ファクシミリで市教委が一括してこれを取りまとめ、学校と事業所の割り振りをしながら効率的に職場体験を進めているところであります。

教育委員会としては、できる限り事業所の受入れをスムーズに、また学校への接続を円滑にすることに今後も努めながら進めていきたいと思っております。

資料3については以上です。

続きまして、平成28年度学校評議員・学校関係者評価委員全体会の実施について御説明いたします。資料4を御覧ください。

今回の開催日時は、平成28年6月28日火曜日午後6時より、調布市グリーンホール小ホールにて実施いたします。今回の目的といたしましては、平成28年2月に定められました調布市教育大綱の概要を説明いたします。その基本方針の中で、関連テーマとして5つ大綱の中で示されていますけれども、その中の1つであるオリンピック・パラリンピック教育の推進について、参加される方々に御理解いただく説明をしていきたいと思っています。

また、学校評議員・学校関係者評価委員の方々のそれぞれの役割、今後の活動への理解を図る説明をさせていただきます。

また、学校評議員の代表3校から、学校評議員としてかかわっている学校の状況をお話いただくことで、引き続き学校協力への支援体制を御理解いただく運びとしております。

前年度に学校評議員の皆様アンケートを実施した資料を付けています。学校評議員の方々からは、おおむね学校からの教育活動の説明や取組の様子がよく分かる内容をいただいているところですが、後半、学校評議員と学校関係者評価委員を兼ねて協力いただいている方からは、学校評議員と学校関係者評価委員の違いがよく分からない、役割をまだ十分認識できていないという御意見をいただいているところではあります。

当日は、そのアンケートをもとに、役割の違い、また学校に協力いただく在り方としてお願いするところを教育委員会から改めて丁寧に説明する意向でございます。

資料4につきましては以上です。

○大和田教育長 次に、高松教育相談所長から、学校に行きづらい子どもの保護者の集い（第15回）（報告）について報告を願います。高松教育相談所長。

○高松教育相談所長 学校に行きづらい子どもの保護者の集い第15回について御報告申し上げます。資料5をお願いいたします。

今回は、お子さんが学校に行きづらい時期があった保護者の方、お母様お2人に御参加いただき、お話を伺いました。当日は16人の参加があり、参加者アンケートには15件の回答がございました。

経験者である保護者の方のお話は、不登校の中でも入院を伴うような重いケースであったり、御兄弟が続けて不登校になったりと、家庭内で大変厳しい時期を過ごされたお話でした。お話しなさるほうも何うほうも涙という状況の会でもございました。それぞれ御家庭の中で、お母様が中心となってお子さんのつらい時期に対応され、乗り越えてこられたお

話は、参加された方にも響いていたと思います。

この会も15回を重ねて、市外にお住まいの方や研究者の方からお問い合わせをいただくようになっております。小さな会ではありますが、続けてきたことによる広がりを感じられます。

不登校については、その原因やお子さん個別の事情はさまざまであり、対応に何らかの正解があるわけではありませんが、お子さんの一番の味方として接する保護者の方が孤立をせず、少しでも気持ちが前向きになることができるよう事業を継続していきたいと考えます。

参加された方の感想は資料に記載しておりますので、御確認ください。

今回は、平成28年10月7日午前10時から、教育会館301研修室で開催を予定しております。

以上でございます。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。石川委員。

○石川委員 では、私から幾つか。まず資料1に関して、とても気持ちのいい写真があったので。3ページの工事完了の写真、とてもいいと思います。これ、完了したら毎回写真を撮って掲載していただくとうれしいと思います。ありがとうございます。

資料2なのですけれども、まず確認なのですが、これは同じ学校で何回か起こっていたりするのか、それとも全部別々の学校なのかということと、保護者の反応を待つということだったのですけれども、保護者からの何らかの反応というのはまだ来ていない状況なのかということをお教えいただければと思います。

○大和田教育長 秋國統括指導主事。

○秋國指導室統括指導主事 ここに記載している報告の中で、同じ学校である事故案件は数校あります。

それと、保護者からの反応は、当日の運動会のアンケートをいただいて、学校で取りまとめているところなので、そのことを学校が集約して対応する段取りで今やっております。

○大和田教育長 石川委員。

○石川委員 ありがとうございます。これだけ事故が起こってしまうと、なかなかこちらも考えざるを得ないかなと思いますが、先ほど指導室の見解で、発生原因はさまざまで、そもそも難易度が低いものも事故があるということですので、やはりここの原因の部分で

よく検討していただいて、今後の対応を決めなければいけないかなと思います。原因分析は非常によかったと思います。引き続きお願いいたします。

それと資料3と4、それぞれ短くコメントなのですが、職場体験の件です。このパンフレットは、見開きは今年初めてですよね。

○大和田教育長 秋國統括指導主事。

○秋國指導室統括指導主事 はい、今年初めてです。

○大和田教育長 石川委員。

○石川委員 非常にいいなと思ったので。期待される効果ですとか、協力会社2つ載っていますけれども、宣伝効果もあって、これ企業からするとすごくいい宣伝になると思うのですが、このピックアップに当たっては、何か宣伝費をいただいているわけではなくて、どのような形で選択したのか教えていただければと思います。

○大和田教育長 秋國統括指導主事。

○秋國指導室統括指導主事 実際取材をあらかじめお願いしているところに、この掲載も含めての形でお願いしているので、特段より好みで選択したというよりは、まず5日間受け入れていただいて、その取組を周知するのに指導室のほうで分かりやすい事業所を選ばせていただいたということでございます。

○大和田教育長 石川委員。

○石川委員 ありがとうございます。今後、もしこういったパンフレットを充実させていくのであれば、広告ページを作っていくのがいいのかどうかは分からないのですが、企業からすると、この2つは取り上げてもらってすごくうらやましいと思うので、どういう選択なのかということもありますし、あるいは取材に御協力いただける方はこういった掲載もできますということを書きいただく方法もあるかもしれません。これは非常に宣伝効果があるので、ちょっと活用の仕方を今後考えていったほうがいいのと同時に、ちょっとクレームが来る可能性もあるかなと思われるので、うまく活用していただければと思います。でも、このパンフレット自体は非常にいいと思いますので、今後よりよいものにしていただければと思います。

では、資料5に関して。初参加が9人ということで、新しい方に入ってきていただいていることは非常によいのではないかと思います。それで、少しお伺いしたいのは、今参加されている方々、お話しされる方、あるいは聞きにいらっしゃっている方はお母様が多いのかな。夫にもということがあったので、女性が多いのかなと思ったのですが、そ

この現状をまず教えていただければと思います。

○大和田教育長 はい、高松教育相談所長。

○高松教育相談所長 基本的にはお母様が多いです。ただ、今回もなのですが、お父様の参加者も来ていただいておりますし、以前の回でもそういうことはございましたので、御家庭の中で協力していただいているという兆しを見ながら進めているところです。

○大和田教育長 石川委員。

○石川委員 お話しされる方、今回も保護者のお話①、②とありましたけれども、こちらは2人ともお母様ということですね。ここのアンケートにもありましたけれども、もしかしたら本当に男性が参加しやすい雰囲気を作っていくのも大事なのかなと思いますので、引き続き参加者の意見も聞きながら、男性が参加しやすい環境も作っていく必要があるのかなと思います。男性の方は結構孤独になりがちなので、地域で浮いていたりもしますから、お話しされる保護者を男性にするとか父親にするとかすると、また男性が参加しやすくなったりするかもしれませんので、引き続き男性の方も参加できるような努力をさせていただければと思います。引き続きお願いいたします。

○大和田教育長 秋國統括指導主事。

○秋國指導室統括指導主事 すみません、先ほどの石川委員の職場体験の事業所の取扱いなのですが、ポスターには全事業所の事業名は記載させていただいて、御協力いただいていますということはお知らせさせていただいているところでございます。

○石川委員 それは私も承知しています。あのポスターも全部入っていると思います。引き続き企業が参加しやすい環境を整えていっていただければと思います。

○大和田教育長 よろしいですか。

○石川委員 はい。

○大和田教育長 ほかに質疑、御意見ございませんか。はい、加藤委員。

○加藤委員 質問1点と意見1点にします。

まず、資料4ですが、最近、学校へ出向いたり学校要覧を見ますと、学校評議員の方の数が以前より多いように感じられるのです。私が勝手にそのように思っているだけかもしれませんが、念のため、学校評議員及び学校評価委員というのは、それぞれの学校において何人で構成する、あるいは何人以内で構成するというような決まりがあるのかどうか、これは質問ということで1点お願いいたします。

○大和田教育長 はい、米内山指導室長補佐。

○米内山指導室長補佐　それぞれ要綱で規定しておりまして、学校評議員につきましては、各学校10人以内、学校関係者評価委員につきましては、各学校4人以内と定めております。

○大和田教育長　加藤委員。

○加藤委員　よく分かりました。ありがとうございました。

次に、資料3、これは感想と意見にとどめますが、また今年も受入事業所数が増えていることを大変有り難く、調布の取組は素晴らしいということを申しあげたいのが1点です。

次に、資料5です。学校に行きづらい子どもの保護者の集い。先ほどちょっと話題になりましたけれども、実は、私はこの会で父親の体験談も聞いているのです。これは本当に涙が出そうになるくらい切実感があるといえますか、ああいうのを聞いたら、本当に実際に学校に行きづらい子どもを抱えている親御さんだったら、もう心を揺さぶられて励まされるだろうなとつくづく思っています。

そういう意味で、これも意見にとどめますが、少ない人数ではあるという印象を今回持ちましたが、こういう会をやり続けることが大事なのではないかということをつくづく思います。併せて、本当に人選が難しいと思うのです。体験者の声を聞かせていただくのは本当に大事なだけけれども、多分人選で苦労なさっているのではないかと思います。今後とも不登校を体験して、さらにそれを克服したというような実体験を持つ本人、またはその親の声がこういう会で聞かれるようになると、地味ながらさらに続けることの大切さが伝わっていくだろうと思います。よろしく願いいたします。

○大和田教育長　ほかに質疑、意見等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　では、ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

次の日程第4　議案及び追加日程は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴の方は退席をお願いしたいと思います。

非 公 開

○大和田教育長　以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

ここで、平成28年6月30日をもって任期満了となります石川委員から、一言御挨拶をいただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○石川委員　こんなに早く会議が終わるとは思わなかったのですが、考える時間が少なかったのですけれども、私がこの4年間、どんな気持ちでやってきたのかということを経験後に皆さんに語りまして、私の挨拶に代えたいと思っております。

私が教育委員になったのは、今から4年前なのですが、正直、最初は非常に暗たんたる気持ちだったのです。というのは、当時、大津のいじめ事件もありましたし、私の子どもは小学校6年生だったので、非常に対応が悪かったので、学校に内容証明を出さなければいけないような状況でもありまして、大したことではなかったのですが、危機管理の対応が非常に悪くて、こんな状況で本当に教育委員としてやっていけるのだろうかということで、非常に不安に思いながら教育委員をやってきました。

特に私が最初に驚いたのは、今、事故報告がたくさん出ていますけれども、当時は事故報告の書類がなかったのです。何でないのだろうということを指摘してから半年ぐらいたってから、ようやく事故報告書ということで書面として出るようになりました。私は保護者枠に入っていますが、現場の感覚と教育委員会の会議で非常に差があると思いつつながら、暗い気持ちでスタートしたのが私の正直な気持ちです。

でも、4年の間に大分変わってきたと思います。残念なことなのですが、非常に変わってきたのはアレルギー事故が起こってからだと思います。私は、基本的に仕事の中では危機管理ですとかリスクマネジメントもやっていますので、私が委員になって間もなくだったので、それを未然に防げなかったことは、本当に私自身非常に大きな反省点というか後悔として残っております。

でも、あの事故をきっかけに教育委員会は非常に変わってきたと思います。一番大きく変わったと思うのは、学校訪問に関して非常に変わってきたことを感じます。当初は学校訪問しても、割と課題から話をされる方はいらっしゃらなくて、まず理想論というか、自分がやっていることですか自己PRとか、そういったことが多かったのかなと思いますけれども、最近は課題からお話しされる方が多いのです。そこは事務局のリードが非常によくなったと思うのです。まず、こういったことをお話してください、課題はどこですかということもよくリードしてくれるようになりましたし、仕切りが非常によくなってきたと思います。事務局の雰囲気も非常に変わってきたと思います。それが学校の現場にも生きているのではないかと思います。

ですから、学校現場を支える立場として、やはり事務局の雰囲気、事務局の方々一人一人がどんな気持ちでやるのかというのが、まさにそれがそのまま学校現場に反映するのではないかと思いますので、そういう意味では、この雰囲気をよりよくしていただきたいと思います。

もう1つよくなったのは、報告書が非常に分かりやすくなりました。当時は文字だけだったのですけれども、写真も増え、それからデータも分かりやすくなって、伝えるという気持ちがだんだん芽生えてきたのではないかと思います。今日の職場体験のもそうだけれども、表現の工夫が増えてきました。実は私、広報も専門にしているのですが、広報は20年ぐらいやっているのですけれども、その部分でもうちょっと何かできることがあったのではないかと考えておりますが、任期を務め終わっても、広報の専門領域は変わりませんので、立場が変わっても、外から皆さんの広報に御協力できればと考えております。

今後の課題としては、皆さん一生懸命やっている部分をいかに伝えていくかということです。教育委員会はどうしても冷たいイメージがあるので、何かあったときって悪い報道が先行してしまいますので、教育委員会に対する悪いイメージが世の中についてしまっていると思いますので、愛される教育委員会、頼られる教育委員会、そういうイメージをもっと作っていただくといいと思います。それは恐らく皆さん一人一人の思いですとか、働く姿を出していくことによって作っていただけるのではないかと思います。ですので、その部分はぜひ広報的な課題はクリアしていただきたいと思います。

もう1つは、多忙感をもう少し減らせるといいと思います。やることが多い。余りにも多くて、私は最初本当に驚きました。ですので、業務改善をより進めていただくと、危機管理上もよいと思うのです。忙しいと危機管理はできないのです。仕事を詰めすぎてしまうと、何かあったときにぱっと行動できないというのがありますし、気持ちにゆとりがないと、やはり何か起こったときの判断を迷ってしまうということもありますので、ぜひその部分は多忙感も改善し、業務のスリム化を事務局がしていくと、きっと現場もそうなると思うのです。学校現場だけ何とかしようと思っても難しいと思うので、まず自分たちの仕事の多忙感を減らしていく。そこを取り組んでいただければ、それが自然に広がっていくと思いますので、その部分を改善していただければと思います。

では、4年間本当にありがとうございました。皆様、ますますよりよい教育委員会にしていただけてよう頑張ってくださいと思います。ほかの教育委員の皆様も、い

つも質問が一番多くてすみません。御迷惑だったかと思いますが、皆さんと意見交換できて、私にとっては大きな宝となっておりますので、ありがとうございました。

余り挨拶に慣れていなくて、こんな形でよろしいですか。では、私の挨拶は以上とさせていただきます（拍手）。

○大和田教育長 石川委員、ありがとうございました。任期は6月30日まで、まだ幾つかありますので、末日までよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日はこれにて平成28年調布市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員